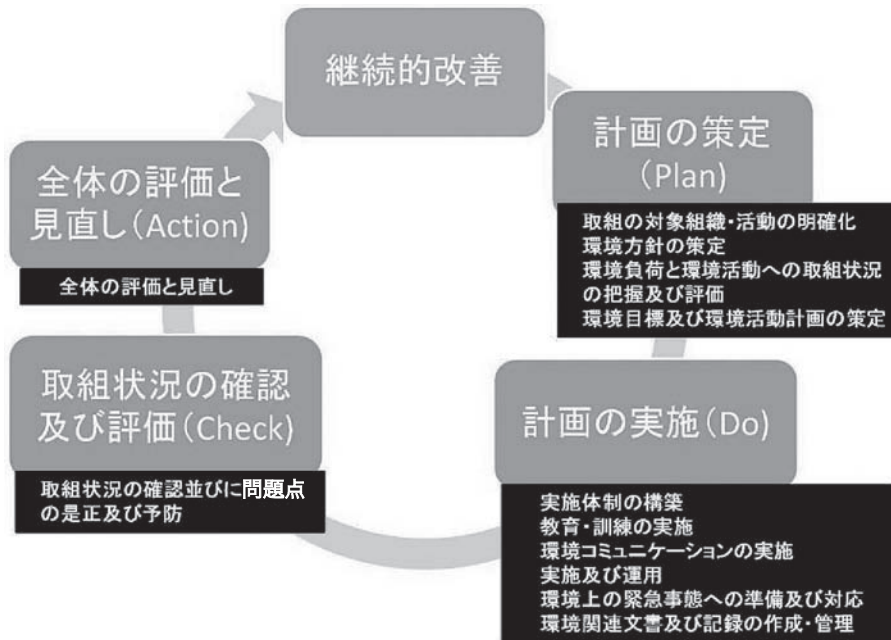


第2章 平成25年度環境活動レポート

第1節 活動内容－平成25年度における環境マネジメントシステムの実施状況

長野県独自の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の運用を通じた、PDCAサイクル効果的な進捗管理を行うことで、環境に配慮した取組を実施しました。



計画の策定 (Plan)

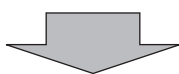
- 部局別環境方針策定
 - ・知事が決定した環境方針(平成24年4月1日付)や業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。
- 所属別環境目標策定
 - ・部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定しました。(表3-1-2、表3-1-3)

計画の実施 (Do)

- 教育・訓練の実施
 - ・各所属のエコマネジメント推進員を対象に、エコマネジメント推進員研修を4会場で実施しました。(4～5月)
 - ・部長、所属長等を対象とした管理者研修を実施しました。(10月)
 - ・内部環境監査員を対象とした内部環境監査員研修を実施しました。(10月)
 - ・各所属において一般職員研修を実施しました。(各所属で随時)
- 環境コミュニケーションの実施
 - ・環境に関する苦情・要望については、『県民ホットライン』等により対応しました。
 - ・エコマネジメント長野の取組を「環境活動レポート」として公表しました。
- 実施・運用
 - ・各所属で、目標達成のための取組を実践しました。

取組状況の確認・評価 (Check)

- | | |
|---------------------------|---|
| ■環境目標に係る取組状況の確認・評価 | 環境目標の取組状況を把握
・各所属において、省エネ・省資源、環境関連施策に係る目標について、適切な時期（2回/年）に確認しました。
・目標と実績に著しいかい離があるものについて、是正措置を実施し、確認・評価を徹底しました。 |
| ■内部環境監査 | 各所属の取組状況を客観的に確認・評価（知事部局、教育委員会、警察本部）
・職員自らによる監査を実施し、取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開しました。 |
| ■外部からの提言 | ・外部有識者（環境マネジメントシステム審査人）から、取組状況全般について提言を受けました。 |



全体の評価と見直し (Action)

- | | |
|--------------------------|---|
| ■環境マネジメントシステムの見直し | ・独自システムの運用経験、取組結果、内部環境監査結果、外部からの提言などを踏まえ、システムの見直しを行いました。
・平成26年度のシステム及び取組内容に反映し、翌年度当初の推進員研修会などにおいて周知を行います。 |
|--------------------------|---|

第2節 環境方針—持続可能な地域社会を将来の世代へ—

1 基本理念

長野県民は、美しく豊かな自然の恵みの中で、歴史を刻み、文化を築き上げてきました。

しかし、今日の社会経済活動は、生活に利便性や豊かさをもたらした一方で、地域の環境だけでなく、全ての生物の生存基盤である地球環境までも損なうおそれを生じさせています。また、福島第一原子力発電所の事故を背景とし、人々の生活環境やエネルギー問題への関心が高まっています。

そこで、長野県は、職員一丸となって、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりなどに率先して取り組み、全ての県民とともに、将来の世代へ誇りを持って引き継げる、環境に配慮した持続可能な地域社会を築くことを決意します。

2 基本方針

私たちは、独自の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の運用により、以下のとおり、環境配慮の取組を推進します。

- (1) 一事業者として、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- (2) 環境基本計画に基づいて環境保全施策を推進するとともに、環境分野以外の施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、地域の豊かな環境の保全及び創造に向けた取組を進めます。

平成24年4月1日

長野県知事

第3節 取組—環境負荷の低減・環境配慮の推進

1 目標の策定

(1) 長野県職員率先実行計画（環境マネジメントシステム）環境目標

県では、平成23年4月に策定した「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』（第4次改定版）」に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。（表3-1-1）

【削減目標】県の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成27年度までに基準年度（平成21年度）比で10%以上削減する。（7,812 t-CO₂以上の削減）

表3-1-1 長野県職員率先実行計画（環境マネジメントシステム）環境目標

取組項目		取組内容	数値目標 () 内は H25 年度目標
省エネルギー	(1) 省エネルギーの推進	①電気使用量の削減	基準年度比 7%以上削減 (4.2%以上削減)
		②燃料使用量の削減	基準年度比13%以上削減 (7.8%以上削減)
		③公用車の省エネルギー (燃料の削減・低燃費車等の導入)	基準年度比20%以上削減 (12%以上削減)
	(2) 新エネルギーの導入	①太陽光エネルギーの活用	-
		②木材のエネルギー利用	-
		③未利用エネルギーの活用	-
(3) 県有施設グリーン化 促進の仕組構築	①省エネ改修の仕組の構築・運用	-	
省資源	(4) 省資源・ごみの減化	①水道使用の削減	基準年度比10%以上削減 (6%以上削減)
		②用紙類の削減	基準年以下とする
		③廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比30%以上削減 (18%以上削減)
その他の取組	(5) 職員の環境保全率 先行動	①ノーマイカー通勤の推進	-
		②環境目標設定と環境保全意識向上	-
	(6) 環境配慮契約・グ リーン購入推進	①紙類・文具類・電化製品等の購入	-
		②印刷物の発注	-
		③次世代自動車・低燃費等の導入	-
		④電力、自動車、建築物改修契約	更新時の100%導入
	(7) 公共工事の発注	①公共事業の環境配慮	-
		②公共建築物、設備の省エネルギー	-
		③公共施設の木・木質	-
	(8) 環境に配慮したイ ベントの開催	①エコイベントの実施	-
		②会議、研修会等の開催時の環境配慮	-
(9) 庁舎・敷地の環境美 化等	①庁舎敷地内の緑化、周辺の環境美化	-	
	②公共交通案内と駐輪場の整備	-	

(基準年度：平成21年度)

(2) 所属別環境目標の策定

表3-1-1の環境目標の達成に向け、所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。各庁舎の日常業務における省資源・省エネルギーに係る主な環境目標は表3-1-2のとおりです。また、環境関係施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る環境目標は表3-1-3のとおりです。

表3-1-2 日常業務における省エネルギー・省資源に係る主な環境目標

項目	電気 使用量	庁舎燃料 使用量	公用車燃料 使用量	水道 使用量	用紙類 使用量	廃棄物 排出量	
本庁舎	7%以上削減 (H21)	3%以上削減 (H21)	12.5%以上 削減 (H21)	6.5%以上削 減 (H21)	H21 使用量 以下	15.5%以上 削減 (H21)	
合同 庁舎	佐久	9.3%以上削 減 (H21)	7.8%以上削 減 (H21)	17.2%以上 削減 (H21)	6%以上 削減 (H21)	H21 使用量 以下	22.2%以上 削減 (H21)
	上田	3%以上削減 (H23)	3%以上削減 (H23)	6%以上削減 (H21)	6%以上 削減 (H21)	H21 使用量 以下	H24 排出量 以下
	諏訪	73%以下と する(H21)	0%以下とす る(H21)	86.7%以下 とする (H21)	86%以下と する (H21)	78.4%以下 とする (H21)	59.3%以下 とする (H21)
	伊那	4.2%以上削 減 (H21)	H21 使用量 以下	12%以上削 減 (H21)	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	H21 排出量 以下
	飯田	1%以上削減 (H24)	2.7%以上削 減 (H24)	—	1%以上削減 (H24)	1%以上削減 (H24)	3.2%以上削 減 (H24)
	木曾	7%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	4%以上削減 (H21)	18%以上削 減 (H21)
	松本	7%以上削減 (H21)	13%以上削 減 (H21)	15.4%以上 削減 (H21)	9.5%以上削 減 (H22)	H21 使用量 以下	23%以上減 量 (H21)
	大町	1.4%以上削 減 (H21)	0.6%以上削 減 (H21)	2%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	6%以上削減 (H21)
	長野	H23 使用量 以下	H23 使用量 以下	H23 使用量 以下	H23 使用量 以下	H21 使用量 以下	H23 排出量 以下
	北信	4.2%以上削 減 (H21)	7.8%以上削 減 (H21)	—	6%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	18%以上減 量 (H21)
単独現地機関 (野菜花き試験場)	7%以上削減 (H21)	13%以上 削減 (H21)	12%以上削 減 (H21)	10%以上 削減 (H21)	10%以上削 減 (H21)	30%以上減 量 (H21)	
県立学校 (長野吉田高校)	5.6%以上削 減 (H21)	10.4%以上 削減 (H21)	16%以上削 減 (H21)	8%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	24%以上削 減 (H21)	
警察本部	4.8%以上削 減 (H21)	7.8%以上削 減 (H21)	12%以上削 減 (H21)	8.1%以上削 減 (H21)	H21 使用量 以下	21.3%以上 減量 (H21)	

(注) () は比較年度

表3-1-3 環境関係施策・本来業務に係る主な環境目標

部局	所属	平成25年度 環境目標
企画部	交通政策課	県民に対し、マイカーから公共交通への転換を呼び掛ける。
総務部	財産活用課	県庁舎及び10合同庁舎に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量の推移を把握することにより、電気量の削減を図る。
環境部	環境政策課	持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政が手を取りあって、地球温暖化防止などの環境保全の取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、「信州環境フェア2013」を開催する。また、特定工場における公害防止組織の整備等を図り、新たな公害の発生を防止する。
	温暖化対策課	自然エネルギー事業の普及促進を図るため、県内外の先進的な自然エネルギー事業に携わる専門家や有識者等の人材バンクシステムを構築するほか、関係法令等が整理された情報データベースを構築し、自然エネルギー事業の立ち上げを円滑に支援します。 家庭、事業活動、建築物、交通の各部門における排出抑制を進めるため次の事業目標を達成する。 ○家庭の省エネサポート制度への参加事業者数 5事業者 ○事業活動温暖化対策計画書制度周知説明会の開催 4回 ○建築物環境エネルギー性能検討制度に向けた評価ツール普及講習会 18回 ○ノーマイカー通勤ウィークの実施 1回 平日の9時から20時の最大電力について、平成22年度比6%削減する。 (平成25年6月14日から9月30日の間の平日・8/13～15を除く) (冬季の目標は別途設定)
	水大気環境課	排水基準が適用される事業所等への立入検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第5次水環境保全総合計画に定める水環境保全目標の達成を目指します。 また、長野県豊かな水資源の保全に関する条例に基づき、水資源保全地域の指定を進めます。 光化学オキシダントを除き、環境基準の達成率を100%とします。
	生活排水課	①平成25年度末汚水処理人口普及率： 97.2% ②・関連市町村の面整備と整合を図り、効率的かつ効果的な流域下水道の整備を行う。 ・放流水質の確認を毎月行う。
	自然保護課	生物多様性の確保と希少種の保護・保全を図るため、平成24年度から3ヵ年計画で実施している長野県レッドリストの改訂に関する検討・調査を確実に進捗させる。広く県民が認識し適切な配慮がなされるよう、長野県の生物多様性の保全を進捗させる。
	廃棄物対策課	長野県廃棄物処理計画（第三期）の重点施策等の推進（県民総参加による行動計画など） ○一般廃棄物3Rの推進 ・レジ袋削減県民スクラム運動→マイバッグ等持参率 66.5% (6.2%増) ・食べ残しを減らそう県民運動→「食べ残しを減らそう」協力店舗数 300店舗 (27店舗増) ・きれいな信州環境美化運動→観光地も含めた環境美化により県全体をきれいにする運動を展開 20万人以上 ○産業廃棄物3Rの推進 ・産業廃棄物3Rサポート事業の実施→産廃3Rフォーラムの充実化、産廃3Rアドバイザー派遣事業、産廃セミナーの充実化
	廃棄物監視指導課	平成25年度立入検査を12,700件計画、実施します
	環境保全研究所	・一般県民を対象に県内各地で研究員の専門性や時々の話題を元に、自然ふれあい講座を実施する。 ・研究所の研究成果をはじめ、日頃の調査研究の取組を広く県民に伝えると共に、研究発表会や意見交流会等を通じて地域の課題を把握するため、公開セミナーを開催し、また、環境保全に取り組む市民団体等に発表の場を提供し、連携を深めさらに保全に取り組んでいただくよう市民大集合を実施する。 ・自然保護、環境保全への関心をより効果的に高めるための環境学習として、夏休み親子環境講座を実施する。
	千曲川流域下水道建設事務所	千曲川流域下水道普及率 88.4%以上 (H24年度末普及率:87.8%) 普及率=処理区域内人口/行政人口×100
	佐久地方事務所 環境課	レジ袋削減の呼びかけのためのキャンペーン（レジ袋削減県民スクラム運動）を実施し、マイバッグ等の持参率の向上を図る。
上小地方事務所 環境課	1 循環型社会を形成するため (1)地域住民の環境に対する意識向上を図る。 (2)排出事業者、処分業者への法令に基づいた指導・監督を行う。 (3)自然エネルギー事業資金調達のための政策を研究する。 2 豊かな自然環境の維持・保全を行うため (1)工場・事業場の排水規制や生活排水に関する指導・監視により水環境の保全を図る。 (2)工場・事業場に対する規制・指導により大気環境の保全を図る。 (3)職員の環境意識向上を図る。	
諏訪地方事務所 環境課	工場・事業場に対する立入検査を139件実施する。 ばい煙発生施設や一般粉じん発生施設など大気汚染物質の発生源に対し立入検査を実施するとともに、特定粉じん排出等作業を行う事業者への立入検査を行い、良好な大気環境の保全を図る。 産業廃棄物の排出事業者、処理事業者、処理施設への立入検査を年間1,647件実施する。 諏訪湖環境改善行動会議によるヒシの除去活動、諏訪市が実施するヒシ取り大作戦に参加する。	

環境部	上伊那地方事務所 環境課	有害外来植物駆除活動参加人数（のべ人数） 1千人以上
		(1) 自然保護レンジャー現地活動の実施 年8回 (2) 自然保護レンジャー研修会 年1回 (3) 高山植物等保護対策協議会の行う活動への参加 年1回以上
		広域連合が行う新ごみ中間処理施設の整備及びごみ処理基本計画の見直しに関するプロジェクト会議を通じて、一般廃棄物の減量化、適正処理等について、必要な助言を行う。
		水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査（上水道・簡易水道、年1回以上）、立入調査（飲料水供給施設・簡易給水施設、年1回以上）を実施するほか、簡易専用水道・準簡易専用水道、また、飲用井戸・湧水（井戸）等の施設の維持管理指導を行います。
		平成25年度 立入検査計画件数 1,390件
	下伊那地方事務所 環境課	エネルギーの消費量を減らすとともに、化石燃料エネルギーの代替手段として太陽光・小水力・バイオマスなどの自然エネルギーの導入に適した地域特性を活かし、その利用促進をあらゆる主体の参加と連携により推進する。また、自然保護団体等と連携して希少野生動植物の保護に努め、優れた自然環境の保全を推進する。
	木曾地方事務所 環境課	公害立入検査計画：71件 産廃立入検査：625件
	松本地方事務所 環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県環境エネルギー戦略に基づき、地球温暖化対策並びに環境エネルギー政策に係る取組を推進する。温暖化防止対策条例に基づく各部門における温暖化対策状況の把握・指導 市町村、民間団体との協働による自然エネルギー自給率の向上に係る取組の推進 ・職員率先実行計画に基づき、県機関における温暖化対策を率先して実行する。 信州省エネ大作戦による節電・省エネ対策の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川、湖沼、地下水の環境基準達成に向け、水質保全対策を推進する。 河川等の定期的な水質測定 汚濁物質発生源への対策による流入負荷の削減 等 ・地域の水環境保全活動の促進などにより、水辺環境の保全を図る。 ・市町村と連携した地下水保全の取組など、広域的に水資源保全対策を推進する。（重点目標）
		<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園において、優れた自然の風景地を保護するとともに、その適正な利用の増進を図る。 ・山岳環境の保全を図るとともに、利用者の安全で快適な利用環境を確保する。（重点目標） 乗鞍岳、上高地のマイカー規制 山小屋のし尿処理対策 等 ・希少野生動植物の保護など、生物多様性の確保対策を推進する。
北安曇地方事務所 環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・3R（排出抑制、再利用、再生利用）を推進する。 レジ袋削減県民スクラム運動、食べ残しを減らそう県民運動、きれいな信州環境美化運動 信州リサイクル認定製品の利用促進 産業廃棄物減量化・再資源化実践協定の締結 等 ・不法投棄防止対策協議会の開催、事業者団体の研修会における指導や情報提供等により、適正処理を推進し、不法投棄防止の普及啓発を図る。 ・平成25年度廃棄物監視指導重点方針に沿って、産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者、廃棄物処理施設等への立入検査を計画的に実施し、適正処理を推進する。（重点目標） 	
	<ul style="list-style-type: none"> 大北地域マイバッグキャンペーンを実施 （マイバッグの配布、チラシや新聞広告による啓発など） 大北地域自然エネルギー導入促進プロジェクトの推進 （学習会、施設見学会、自然エネルギーフェアの開催） 	
長野地方事務所 環境課	<ol style="list-style-type: none"> 1 循環型社会の形成に取り組む 2 水・大気環境の保全に取り組む 3 自然環境の保全に取り組む 4 地球温暖化対策に取り組む 	
北信地方事務所 環境課	水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査を実施する。上水（年1回以上）、簡水（検査率3割以上）、飲供・簡給（検査率2割以上）、小規模水道への維持管理指導を行います。	
	<ul style="list-style-type: none"> 排出源の工場・事業場に対して適切な指導と監視を行うため、排水基準適用施設に対する立入検査を150施設実施します。 平成25年度立入検査を1,132件計画 	
商工部	産業政策課	・環境関連ホームページに掲載している情報（法令）等に変更が生じた場合は、速やかにホームページを更新するとともに、情報内容を定期的に確認し適宜情報の更新を行うことによって該当ページの閲覧者数の増加を図る
	経営支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談や企業訪問の際に、環境関連情報を提供する。 ・創業・新事業展開等事例集作成の際、収録数の1割を環境への取組事例とする。
		融資制度資金の普及に努めます。 ・節電・省エネ対策向けの融資あっせん目標1.5億円 ・融資のしおりを23,000部（予定）作成・配付、県HPへの掲載
	ものづくり振興課	ものづくり振興課が実施を委託する製造業環境技術育成支援事業において講習会を開催し、国内外の環境規制の動向や省エネ・新エネルギーの動向、廃棄物管理及び環境マネジメントに関する講習、マテリアルフロークオスト会計の導入に必要な演習などを実施し、県内中小企業の環境対応力強化を図る。また、講習会において「さわやか信州省エネ大作戦」のチラシを配布し、省エネの取組を企業に働きかける。
人材育成課	人材育成課で行う会議、大会、イベント等において、ゴミの分別、資料の両面印刷、リサイクルの活用等、環境に配慮した取組を行います。	

商工部	労働雇用課	労働雇用課で主催するセミナーのチラシ、各種啓発資料などの配布物に「さわやか信州省エネ大作戦」のキャラクターを使用し、節電・省エネの取組を働きかけるよう努めます。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。 ・平成25年11月開催予定の「ワークライフバランスセミナー」のチラシを5,000枚作成、配布する。
観光部	観光企画課	1、山岳遭難防止対策事業における安全登山啓発イベント等への実施・参加時には、遭難防止PRに併せ山岳環境保全を呼びかける。 2、信州クール（あったか）シェアスポット・イベントの積極的募集・周知に努める。
	観光振興課	「信州森林（もり）e c oコイン」制度の認知度向上及び加入促進を図る。 （平成29年度目標の500施設の早期達成を目指す。）
農政部	農業政策課	都市農村交流人口560,000人達成
	農業技術課	エコファーマーの認定組織数：170組織 信州の環境にやさしい農産物認証面積：1,680ha
	園芸畜産課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 飼料作物であるソルガムをきのこ農家と畜産農家が、効率的に利用する地域資源循環システムの構築を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ソルガム栽培現地試験面積 74a（2カ所） ・ソルガムを利用した培地でのエノキタケ栽培現地試験 3.8千本 ・収穫後培地を使った乳牛用飼料の現地試験 2戸 ・ソルガムを核とした地域内資源循環型農業の確立 1地区 ■ 農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理について調査し、環境問題発生防止と良質なたい肥生産に向けた技術指導などを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・農家巡回 350戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 715戸 ・家畜排せつ物の恒久施設化率 93% ■ 漁業協同組合等が行う駆除等の取組に対して支援し、外来魚及びカワウの駆除を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・外来魚駆除10,000尾、カワウ25羽を目標に駆除する。
	農地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ○小水力発電関係 <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電キャラバン隊の活動を通じて小水力発電の事業化に向けた具体的支援を行う。 ・農業用水を活用した小水力発電の普及を図るため、県、市町村、土地改良区職員等を対象とした小水力発電にかかる研修会を開催する。 ・モデル事業実施地区の取組状況や課題を検証し、今後の施設建設の促進に反映させる。 ○農地・農業用水関係 <ul style="list-style-type: none"> ・農地・水保全管理支払事業による取組面積を14,200haで実施する。
	農村振興課	中山間地域農業直接支払事業における協定締結面積を10,000haとする。
	農業大学校	下記のとおり有機農業基礎技術講座を開催し、環境にやさしい農業生産者を育成します。 7月～11月に各1日開催 定員20人（全5日通して受講）
	病害虫防除所	水稲のいもち病を対象として、前年に引き続き高精度発生予察支援装置の導入を推進し、地域での予察体制の確立を支援します。
	農業試験場	環境にやさしい農業を推進するために、夏季特別公開及び試験場公開を開催し、県民の意識の高揚を図る。
	果樹試験場	環境にやさしい農業を推進するために、夏季特別公開及び試験場公開を開催し、県民の意識の高揚を図る
	野菜花き試験場	突発的に発生したセルリーの新規えそ萎縮・斑点性病害の緊急対策（県単プロジェクト研究）
	畜産試験場	<ul style="list-style-type: none"> ●酪農肉用牛部 <ul style="list-style-type: none"> ①「飼料米等自給飼料多給による高泌乳牛飼養管理技術の確立」：乳牛における飼料用米等自給飼料と食品製造副産物等のエコフィードを用いた自給飼料多用型発酵TMRの調整法および給与技術を開発する。 ②「自給飼料とエコフィードを活用した土地利用型肉用牛肥育システムの開発」：自給粗飼料と食品製造副産物等のエコフィードを活用した発酵TMRを調製、給与による肉用牛生産システムを開発する。 ●養豚養鶏部 <ul style="list-style-type: none"> 種鶏舎、集卵舎の屋根に暑熱対策として石灰を塗布する。 夏季の暑熱対策として地中熱交換による冷気送風により繁殖豚のストレスを軽減する。 鶏初生雛舎に天井を設ける。畜舎の1枚ガラスに気泡緩衝シートを貼り付け、暖房効率の向上を図る。 灯油ボイラーの設定温度をH21に比べ2℃低く設定し、燃料消費を抑える。 地中熱交換により、燃焼エネルギー以外の熱源による補助暖房を行う。 ●飼料環境部 <ul style="list-style-type: none"> スーダン型ソルガムを用いた作付体系を導入した場合の燃料消費量低減効果を明らかにするとともに、不耕起栽培について収量性を検討する。
	南信農業試験場	<ul style="list-style-type: none"> ・温水、熱水処理による果樹類土壌病害（紋羽病、根頭がんしゅ病）防除技術の普及 ・果樹園に対する効率的施肥法の確立と普及 ・病害虫の発生予察等による環境にやさしい防除技術の策定と普及
	水産試験場	<ul style="list-style-type: none"> ■ すべての生命の源である「水」を常に意識し、湖沼・河川の管理者等と連携して水環境の保全について啓発事業を推進する。 ・漁業関係者等に対する養魚指導の際に「水環境保全」に関する資料を配付する。（年間200件目標） ・施設見学に来場する小・中学生等に「水環境保全」についての話題を盛り込む。（年間1,000人目標）
佐久地方事務所 農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマー認定組織数：5組織 ・信州の環境にやさしい農産物認証面積：250ha 	
上小地方事務所 農政課	持続性の高い農業技術の導入を進めるため、産地ぐるみでのエコファーマーの認定取得を目指す農業者や産地を積極的に支援します。 平成25年度末のエコファーマー認定者数50名	

農政部	諏訪地方事務所 農政課	信州の環境にやさしい農産物認証への取組を支援する。 信州の環境にやさしい農産物認証面積82ha
	上伊那地方事務所 農政課	酪農家を全戸巡回し、家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術指導を進めるとともに堆肥利用促進を検討する。 ・巡回：酪農家全戸 ・畜産環境保全実態調査：畜産農家全戸
	下伊那地方事務所 農政課	エコファーマー取得数：延べ400名（H25年3月末392名）
	木曾地方事務所 農政課	化学肥料や化学合成農薬による環境への負荷を軽減するため、環境にやさしい農業を推進するとともに、農業者の農業等の適正使用を徹底し農産物の安全性確保に向けたGAPの導入を推進する。 GAP新規取組：2集荷団体（木祖村、木曾町開田高原）
	松本地方事務所 農政課	信州の環境にやさしい農産物認証面積：48,212 a
	北安曇地方事務所 農政課	農家巡回等により、家畜排泄物の適正管理の指導や、家畜糞尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術指導をすすめる。 ・農家巡回17戸 ・畜産環境保全実態調査の実施17戸
	長野地方事務所 農政課	信州の環境にやさしい農産物認証面積：159ha
	北信地方事務所 農政課	「信州の環境にやさしい農産物」認証制度への取組支援 35件の認証取得者が、計画どおり化学肥料や化学合成農薬の減量目標を達成出来る。
	佐久地方事務所 農地整備課	老朽化が進む基幹的水利施設を、環境に配慮しながら計画的に改修し、安定的な通水を確保するため、県営かんがい排水事業を軽井沢町・佐久市で実施する。
	上小地方事務所 農地整備課	農林地の適切な利用・管理により、中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図るため、中山間総合整備事業を上田市殿城地区で実施する。
	諏訪地方事務所 農地整備課	・ため池等整備事業、かんがい排水事業、農道整備事業を実施するにあたり、「公共事業における環境配慮指針チェック表」に基づく工事の施工を行うとともに、信州リサイクル認定製品を積極的に利用する。 ・農業用水路を活用した小水力発電施設の導入（1箇所）を図る。
	上伊那地方事務所 農地整備課	「長野県建設リサイクル推進指針」を推進し、現況水路の補修継続利用（ストックマネジメント事業）による廃棄物の発生抑制を推進すると共に、廃棄物の工事再生利用を行う。
	下伊那地方事務所 農地整備課	「長野県建設リサイクル推進指針」を推進し、平成25年度における特定建設資材廃棄物の再資源化率を100%とする。
	木曾地方事務所 農地整備課	自然素材や環境負荷の少ない資材の使用を推進するとともに、環境の変更が最小になるよう、自然条件を考慮した整備計画を立てる。
	松本地方事務所 農地整備課	土地改良施設を利用した再生可能エネルギーの普及・促進するため、土地改良施設を活用した小水力、太陽光発電施設の普及・促進をします。（施設整備や計画樹立等）
	北安曇地方事務所 農地整備課	中山間地域における定住を促進し、生活の基盤である農業の経営安定を図るため、農地のほ場整備や道水路等の社会基盤整備を実施する中山間総合整備事業を1地区実施する。
	長野地方事務所 農地整備課	公共事業における環境配慮指針に基づき、景観・環境に配慮し、水田・ため池等に生息する生物に配慮した水管理、施設の管理等に配慮した公共事業を実施する。
	北信地方事務所 農地整備課	農業用水を活用した小水力発電の建設に向けた支援を行うため、小水力発電に係る研修会等への出席、市町村、土地改良区等からの情報収集を行います。
	佐久農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証面積（250ha） 環境負荷軽減による水稲栽培面積（229a）
	上小農業改良普及センター	土壌診断に基づく適正施肥の推進 エコファーマーの新規認定、信州の環境にやさしい農産物認証制度申請農業者への支援を行う。 GAP手法の導入を推進する。
	諏訪農業改良普及センター	特に諏訪地域においては諏訪湖の環境保全対策に関係機関・団体一体となって取り組んでおり、農業生産面においては、環境に配慮した農業・化学肥料の削減に取り組む生産者等を技術的に支援します。 ・信州の環境にやさしい農産物認証面積 82ha （内環境にやさしい米づくりの面積） 43ha
	上伊那農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証等の実施面積 30ha エコファーマー新規認定・再認定者数 600人
	下伊那農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証面積：40ha 環境負荷軽減による水稲栽培面積：4ha
	木曾農業改良普及センター	化学肥料や化学合成農薬による環境への負荷を軽減するため、環境にやさしい農業を推進するとともに、農業者の農業等の適正使用を徹底し農産物の安全性確保に向けたGAPの導入を推進する。 GAP新規取組：2集荷団体（木祖村、木曾町開田高原）
松本農業改良普及センター	病虫害防除の効率化・省力化を図るため、フェロモントラップを活用した発生予察・防除情報の提供を行う。 果樹：14か所 野菜：5か所 調査・情報提供：毎週	

農政部	北安曇農業改良普及センター	病害虫の発生予察や発生調査に基づいた防除技術の普及
	長野農業改良普及センター	「長野県における当該農産物について慣行的に行われている化学合成農薬の使用回数及び化学肥料の窒素成分量」に比べ化学農薬及び化学肥料について「農薬使用回数」及び「施肥量」の50%以上削減した方法で生産された農産物生産推進。25年度（26年3月認証）の50%以上削減の認証目標面積130ha
	北信農業改良普及センター	「信州の環境にやさしい農産物」認証制度への取組支援 35件の認証取得者が、計画どおり化学肥料や化学合成農薬の減量目標を達成できる。
林務部	森林政策課	森林整備保全事業において、コスト削減とのバランスの中で、必要な範囲での木材利用を促進し、環境への負荷の少ない工種・工法を採用していくとともに本県の豊かな自然環境と調和した施設整備を進め、ひいては、①循環型社会の形成、②地域経済の活性化、③安全で安心できる県土整備、④地球温暖化防止に貢献します。 ・公共事業（公共施設） 治山事業における谷止工、床固工の木製型枠の使用量（基数割合）20%（治山事業）
	信州の木振興課	「林業経営団地」における搬出間伐の推進による間伐材安定供給 林業経営団地の設定 30,600ha 間伐搬出材積 150,000m ³
	信州の木振興課（県産材利用推進室）	公共事業（公共施設）における木材使用量1.4万m ³
	森林づくり推進課	平成23年度～32年度に県内民有林184,000haの間伐実施を目指し、森林の多面的機能の高度発揮に寄与する。 ・信州の森林づくり事業等により、民有林22,000haの間伐を目標として、計画的な間伐の推進を行う。
	森林づくり推進課（野生鳥獣対策室）	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。 ・ニホンジカの捕獲数 35,000頭以上
	林業大学校	専門的な知識・技術と豊かで円満な人間性を併せ持ち、新時代の社会の要請に対応しうる森林・林業技術者を養成するために、実習・視察研修・体験研修を年間を通じて実施する。
	林業総合センター	長野県森林づくり指針の目指す姿の実現に向けて、健全な森林育成と林業・木材産業等の振興に資するよう試験研究による課題の解決、技術者養成研修等に取り組みます。
	佐久地方事務所 林務課	森林づくりアクションプランで平成23年度～32年度に長野県内民有林の間伐すべき184,000haの間伐達成する。管内の間伐面積は第8期総合計画（平成25年度～29年度）に基づき13,500haを達成する。 ・管内の間伐面積を今年度3,100ha実施し、健全な森林育成により二酸化炭素の吸収を図る。
	上小地方事務所 林務課	森林づくりアクションプランで平成23年度～32年度に長野県内民有林の間伐すべき184,000haの間伐達成する。管内の間伐面積は第8期総合計画（平成25年度～29年度）に基づき13,500haを達成する。 ・地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため「信州の森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進。間伐実施面積：2,300ha
	諏訪地方事務所 林務課	自然と人が共生する豊かな環境づくり ・間伐実施面積：1,300ha/年
		市町村（地域）と企業等の連携による森林づくりの促進 森林の里親契約箇所の活動支援（通年）
		特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数調整を行う。 農林業被害の軽減と適正な個体数管理のため、個体数調整の目標数をニホンジカ4,500頭、ニホンザル180頭とする。 治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用促進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 1 循環型社会の構築に向けた間伐材の利用促進（間伐材の利用 50m ³ ） 2 公共工事における「長野県建設リサイクル推進指針」の推進と、環境への負荷の少ない工法の促進（丸太筋工、丸太積工の導入）
	上伊那地方事務所 林務課	森林づくりアクションプランで平成23年度～32年度に管内民有林の間伐すべき林文21,900haを整備する事により、二酸化炭素吸収を促進します。 ・上伊那管内における間伐実施面積（国有林を除く）を、平成25年度は年間2,300haとします。
	下伊那地方事務所 林務課	多様な森林の整備の推進のため、天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を図る。 ・間伐実施面積（国有林を除く） 3,900ha
	木曾地方事務所 林務課	災害に強い森林づくりを推進する。 ・年間1,700haの間伐を実施する。
	松本地方事務所 林務課	針葉樹林、広葉樹林、針広混交林がバランスよく配置され、多様な林齢や樹種から形成された多面的な機能を持続的に発揮する豊かな森林をつくる。 ・森林の多面的な機能を高度に発揮させるため、各種事業により計画的に間伐を推進する。年間目標：2,400ha
	北安曇地方事務所 林務課	ニホンジカの集中捕獲として、①移動ルート上へのワナ捕獲、②越冬地における巻狩り捕獲、③誘引剤の設置によるワナ捕獲を行い、捕獲数を100頭以上確保するとともに、農林業被害額を削減する。また、巻狩りや有害鳥獣捕獲において必要となる銃砲の技術向上のため、大北地区猟友会が進めるライフル射撃場整備を支援する。
	長野地方事務所 林務課	森林づくりアクションプランに基づく間伐の実行。 ・森林整備促進に向けた集落懇談会年間20回開催、間伐面積1,800ha、高性能林業機械導入4台
	北信地方事務所 林務課	平成23年3月12日に発生した長野県北部の地震被害の復旧を平成23～25年度第1期計画として、栄村中条川を中心に「災害に強い森林づくり」に向けた機能強化を図る。 ・工事に必要な委託事業を早期に発注し、復旧治山工事5件、防災林造成工事2件及び奥地保安林保全緊急対策工事2件を施行し、山腹及び溪流の安定を図り、以って下流部の民生の安定に繋げる。

建設部	建設政策課	「リサイクル原則化ルール」に基づき、再生砕石の使用を推進する。 建設部発注工事における再生材の平均含有率を50%以上とする。
	道路管理課	無電柱化整備延長を44.9kmまで推進する。
	道路建設課	環境に配慮した道路事業を適切に実施するため、公共事業等環境配慮制度の取組を5箇所を進めます。
	河川課	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源の促進を図る。
	砂防課	透過型堰堤の整備・・・14箇所
	都市計画課	街路事業、都市公園事業において、「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」に基づき、環境配慮の推進を図る。
	住宅課	「ふるさと信州・環の住まい基本指針」に沿った住宅の建築費の一部を助成することにより、県産木材を使用し、十分な断熱性能を確保するなど、環境や地域の特性を踏まえた良質な信州型エコ住宅の整備を促進する。 ・信州型エコ住宅の新築・購入への助成 200件を目標 ・信州型エコ住宅に関する技術研修会の参加者数のべ100名以上を目標
	建築指導課	建設副産物の適正処理及び再資源化を図るため、建設リサイクル法に係る一斉パトロールを実施する。
	施設課	「長野県建設リサイクル推進方針」により、「コンクリート塊」、「コンクリート・アスファルト塊」の再資源化目標値を100%とし、「木くず」については95%とする。
	佐久建設事務所	小諸市相生町～荒町地籍において城下町としての街並みの保全に配慮した電線共同溝事業を推進する。
	上田建設事務所	・「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」と「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を4件実施する。 ・技術者セミナーを開催し、建設リサイクルについて周知徹底を図る。 ・「建設部環境方針」に基づき、安全で快適な通行空間の確保と都市景観の向上を図るため無電柱化（3箇所）を推進する。
	諏訪建設事務所	諏訪建設事務所の発注工事において、「公共事業環境配慮指針」の適切な運用及び「長野県建設リサイクル推進指針」に従って実施するよう受注者の指導を行います。 また、県職員率先実行計画に従って、職員の環境保全行動を推進します。
	伊那建設事務所	・特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、今年度の目標を95%以上とする。 ・職員の環境研修会等への参加（延べ50人以上）
	飯田建設事務所	リサイクル製品の利用促進について建設業界へ幅広く周知しつつ、更に当該製品が利用可能な工事を調査し個別に利用促進の徹底を図る。
	木曾建設事務所	平成23年度から本格実施となった長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部環境配慮指針に基づき、該当する事業をリストアップし、環境配慮書に掲げる項目の全てにおいて可能な限り環境配慮を実施する。
	松本建設事務所	・建設部公共事業環境配慮指針に基づき、各事業の「計画」・「設計」・「実施」の段階ごとに、環境に配慮した公共事業を推進する。 ・長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進する。 ・道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の推進、支援を行うとともに、地域住民等と協働による維持管理作業を行う。<地域住民等と協働による維持管理作業回数 年10回>
	安曇野建設事務所	・特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。 ・道路愛護活動団体等アダプトシステムによる協定をより多く締結するよう努めるとともに、既団体の活動促進、支援をする。 ・河川改修に当たっては、できる限り自然の状態の維持・復元に努める。
	大町建設事務所	「長野県建設リサイクル推進方針」に基づきリサイクルを推進し、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を3件実施する。
	千曲建設事務所	地域住民の皆さんなどの参加協力を得て、住民と行政の協働による河川や道路の維持管理を行います。 道路愛護活動団体へのアダプトシステムによる協定に基づいた活動支援を推進します。
	須坂建設事務所	①特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。(技術研修・技術セミナーを6月に予定) ②道路愛護活動団体等アダプトシステムによる協定をより多く締結するよう努めるとともに、既団体の活動促進、支援をする。 ③河川改修に当たっては、できる限り自然の状態の維持・復元に努める。
	長野建設事務所	・事業を推進するにあたり、設計・管理を行う職員に対し、建設リサイクルの先進事例等の研修を行う。対象人数は設計・管理を行う職員の半数を目途とする。(20名) ・都市景観の向上のため、無電線化（1箇所）を推進するとともに、街路事業等において街路樹を整備（1箇所）し、都市の緑化を推進する。 ・各事業において再生アスファルト、再生骨材の使用を促進するなど環境負荷の少ない事業を推進する。 ・LED照明灯を整備（2箇所）、水銀灯から高圧ナトリウム灯への変更により低電力化を推進する。 ・新たに河川愛護団体1団体と協定を締結し、活動支援を行う。 ・信州ふるさと道のふれあい事業（アダプトシステム）の活動支援を行う。
	北信建設事務所	特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。 ○7月に技術者セミナーを開催し「長野県建設リサイクル推進指針」に係る講演テーマを設定し啓発活動を実施する。その参加者を管内入札参加資格者数と同等の90名以上の参加者にて開催する。

建設部	犀川砂防事務所	県公共事業等環境配慮推進要綱等に基づき再使用材の使用など環境に配慮した砂防事業に努める。地域住民のボランティアとの草刈り等の協働作業による環境に配慮した砂防施設維持活動をする。職員の意識向上を図る所内研修を行い、日常業務活動における環境負荷の低減に努める。
	姫川砂防事務所	地域のボランティア活動の支援促進および協働活動を2回以上行う。
	土尻川砂防事務所	建設資材、発生土砂等の運搬車両の過積載を定期的に点検する。
	佐久地方事務所 建築課	信州エコ住宅・環の住まい整備推進事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入時に50万円を助成することで、環境に配慮した住宅が15戸建設（佐久管内）されることを目指す。信州型住宅リフォーム助成金事業にて、県産材の使用かつ住宅性能向上工事（断熱改修）を伴うリフォームに対し助成することで、環境に配慮した住宅が7戸（佐久管内）建設されることを目指す。
	上小地方事務所 建築課	中長期の目標を実現するために、当所管内においても以下の助成事業について数値目標を掲げて利用促進を行う。 新設住宅の新築・購入（ふるさと信州・環の住まい助成事業：助成額80万円）⇒20戸 住宅リフォーム（信州型住宅リフォーム促進事業：助成額最大30万円）⇒12戸
	諏訪地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成金事業にて、県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化等の要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入50万円（低炭素認定80万円）、また、信州型住宅リフォーム助成金事業にて、省エネリフォームに対し20万円（最大50万円）を助成することで、環境に配慮した住宅が諏訪管内で20戸建設されることを目指す。
	上伊那地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成金事業（県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化等）、及び信州型住宅リフォーム助成金事業（県産木材の活用、省エネ性能の向上）を推進し、環境に配慮した住宅が合計20戸（上伊那管内）建設されることを目指す。
	下伊那地方事務所 建築課	届出対象規模建築物の届出の徹底
	木曾地方事務所 商工観光建築課	管内における建設リサイクル法に基づく分別解体等の事前届出が必要な建設工事について、事前届出がされるよう周知する。
	松本地方事務所 建築課	環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進める。 ・ふるさと信州・環の住まい助成事業の推進 ・信州型住宅リフォーム促進事業の推進
	北安曇地方事務所 商工観光建築課	ふるさと信州・環の住まい助成事業（新設住宅の新築・購入）：1戸【助成額50万円（低炭素認定80万）】 信州型住宅リフォーム促進事業（住宅リフォーム）：14戸【助成額最大30万円】
	長野地方事務所 建築課	県産材を利用し、信州の気候に合った、省エネルギーで環境にやさしい、長寿命で高品質な住宅の普及の推進を図る。
	北信地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成事業（新設住宅の新築・購入）：5戸【助成額80万円】 信州型住宅リフォーム促進事業（住宅リフォーム）：10戸【助成額30万円】
	企業局	企業局本庁
教育委員会	教育総務課	各学校で行っている有効な環境に関する学習などを県教育委員会のホームページに掲載することにより、学校及び地域の方々への環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。
	高校教育課	日常の業務活動において省資源・省エネルギーをより一層徹底し、各高等学校の「エコマネジメント長野」の目標達成状況の「E（未達成）」の割合を前年度下半期実績（5.6%）以下とする。
	特別支援教育課	子どもの学ぶ環境に配慮しながら、日常の中で、省資源、省エネルギーに取り組みます。会議等で環境に関する意識啓発を行います。（18校）
	教学指導課	小中学校において、指導計画等を作成し、年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校の割合を92%とする。
県警本部	県警本部（全体）	信号機の電灯を省エネルギー効果の高いLEDに切り替える。
		光ビーコン増設…光ビーコンを増設する。
		無許可処理業や不法投棄など悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携により継続的な取締りを一層強化する。

2 目標達成状況

(1) 長野県職員率先実行計画（環境マネジメントシステム）環境目標達成状況

平成25年度の温室効果ガス排出量、電気及び化石燃料などのエネルギー使用量、上水道、用紙類の使用量、可燃ごみ排出量などの結果は図3-1-1、図3-1-2及び表3-1-4のとおりです。

平成25年度の温室効果ガス排出量は74,076t-CO₂で、基準年度（平成21年度）と比較して5.2%削減し、前年度比では3.4%削減しました。平成25年度は、夏季は平年より高めの気温となり、冬季の気温は平年並み（前年度に比べてやや高め）で、目標値である「基準年度比6%削減」は達成できなかったものの、節電対策「信州省エネ大作戦」に県機関として率先して取り組む等、各所属で講じた削減努力によって、基準年度及び前年度を下回り、一時的な大雪の影響もありましたが、削減を着実に進めることができました。

項目別では、電気使用量について、平成25年度の目標を達成しました。その他、燃料、上水及び可燃ごみ排出量について、目標達成には至りませんでした。一方、紙類については、基準年度の使用量を上回っているため、より一層の取組が必要です。

今後も、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』（第4次改定版）」(H23～H27の5ヵ年計画)に基づき、各所属で策定した目標の進捗管理を徹底するとともに、職員一人ひとりが「率先実行計画」に掲げる取組等を参考に、創意と工夫により省エネルギー・省資源対策をより一層強化し、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めます。

図3-1-1 平成25年度 温室効果ガス排出量

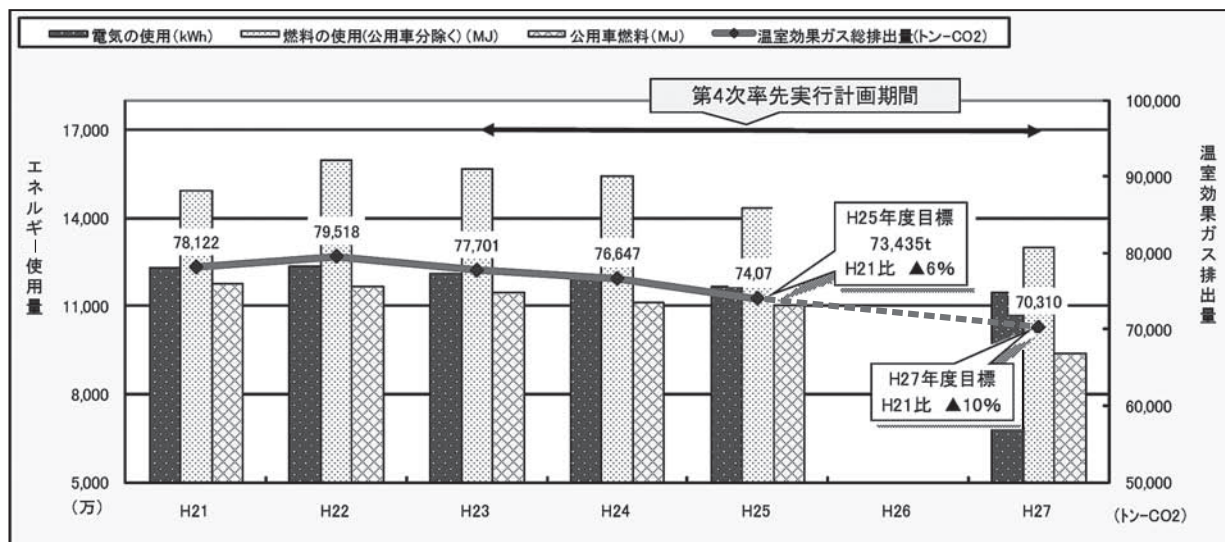
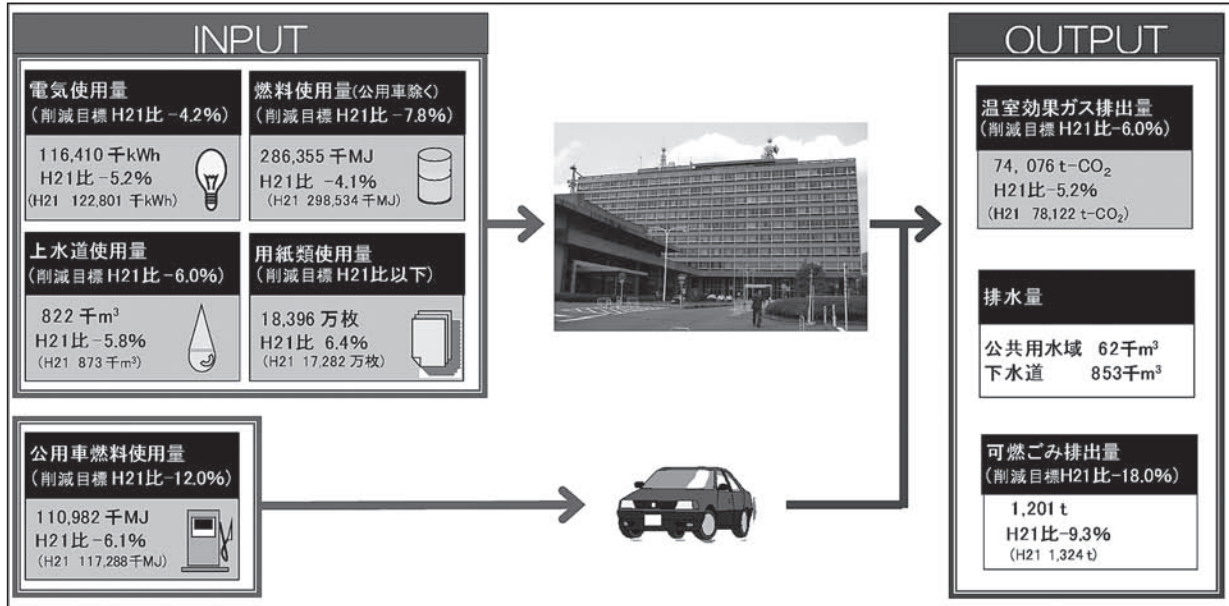


表3-1-4 エネルギー使用量等経年変化

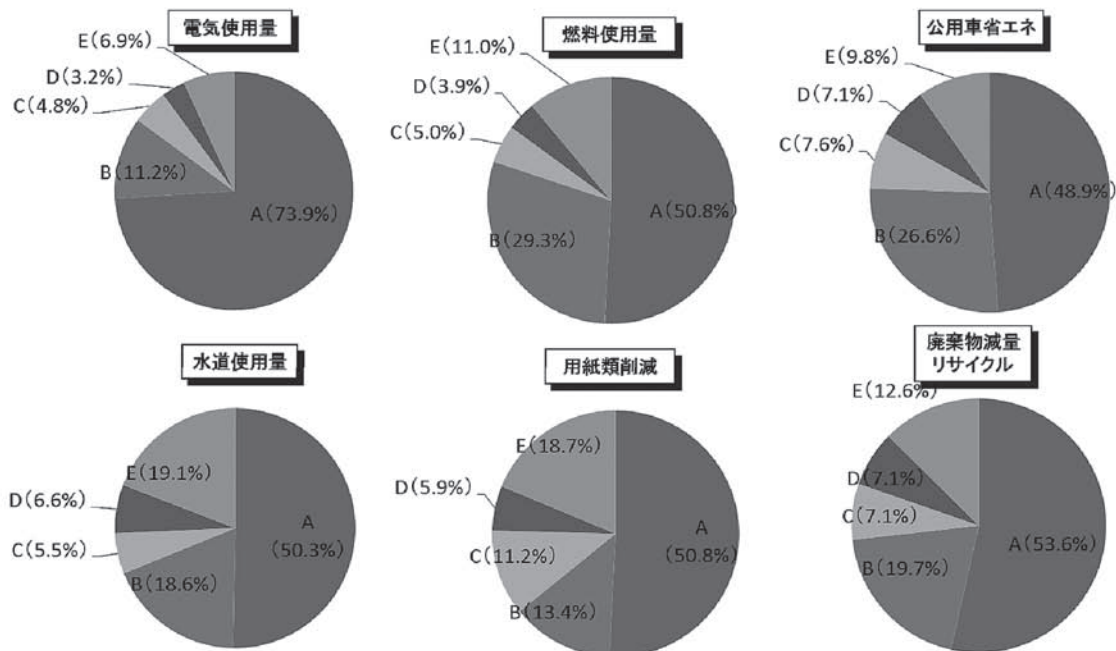
調査項目	平成21年度	平成24年度	平成25年度	H25/H24 (%)	H25/H21 (%)	目標 H25/H21 (%)	
エネルギー使用量	電気使用量(千kWh)	122,801	119,718	116,410	▲ 2.8	▲ 5.2	▲ 4.2
	燃料使用量(公用車除く)(千MJ)	298,572	307,549	286,355	▲ 6.9	▲ 4.1	▲ 7.8
	公用車燃料(千MJ)	117,288	110,958	110,082	▲ 0.8	▲ 6.1	▲ 12.0
紙類使用量(万枚)	17,282	18,610	18,396	▲ 1.2	6.4	H21以下	
上水道使用量(千m ³)	873	855	822	▲ 3.8	▲ 5.8	▲ 6.0	
可燃ごみ排出量(t)	1,324	1,205	1,201	▲ 0.3	▲ 9.3	▲ 18.0	
温室効果ガス総排出量(t-CO ₂)	78,122	76,647	74,076	▲ 3.4	▲ 5.2	▲ 6.0	

図3-1-2 平成25年度 エネルギー等使用量



(2) 各庁舎の日常業務における省資源・省エネルギーに係る環境目標（表3-1-2）の達成状況
 平成25年度の各庁舎（193所属）で設定した項目別目標の達成状況は、図3-1-3のとおりです。
 電気使用量については、節電対策への率的取組によりA評価（目標を完全に達成）の割合が約7割となりました。一方、庁舎燃料及び公用車燃料使用量等については、A評価の割合が約5割となりました。達成できなかった主な理由は、記録的な大雪、施設の増築、漏水の発生、業務量の増加、施設内外の清掃・整理によるごみの増加等によるものです。

図3-1-3 項目別エネルギー等使用目標の達成状況



【評価区分について】

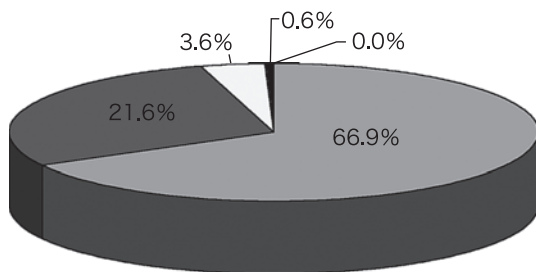
- A：目標を完全に達成した(達成割合100%)
- B：目標を一部達成した(達成割合75～99%)
- C：目標を一部達成した(達成割合50～74%)
- D：目標を一部達成した(達成割合 1～49%)
- E：目標を全く達成することができなかった(達成割合0%)

- (3) 環境関係施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る環境目標（表3-1-3）の達成状況
 環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で160項目の目標が設定され、そのうちA評価が107項目、全体の67%となりました。B評価と合わせると89%となり、概ね目標は達成されました。

表3-1-5 環境関連施策、本来業務に係る目標の達成状況

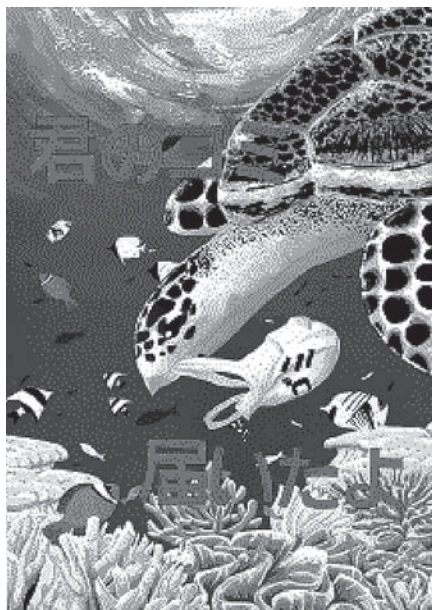
評価	A	B	C	D	E	全体
知事部局	102	44	6	0	0	152
企業局	1	0	0	0	0	1
教育委員会	1	2	0	1	0	4
警察本部	3	0	0	0	0	3
全体	107	46	6	1	0	160

図3-1-4 全体の評価割合



【評価区分について】

- A：目標を完全に達成した（達成割合100%）
- B：目標を一部達成した（達成割合75～99%）
- C：目標を一部達成した（達成割合50～74%）
- D：目標を一部達成した（達成割合1～49%）
- E：目標を全く達成することができなかった（達成割合0%）



高校生の部



高校生の部

平成26年度 信州豊かな環境づくり県民会議 環境保全に関するポスターコンクール優秀作品